

次のとおり契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条の規定によって公告する。

平成28年5月6日

県立広島病院長 木 矢 克 造

病決第4号

1 調達件名及び数量

一般X線撮影F P D装置及びF C Rシステム 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 名称

県立広島病院事務局管財課

(2) 所在地

広島市南区宇品神田一丁目5番54号

3 契約の相手方を決定した日

平成28年2月1日

4 契約の相手方の名称及び所在地

(1) 名称

富士フイルムメディカル株式会社中国地区営業本部

(2) 所在地

広島市西区南観音六丁目12番27号

5 契約金額

64,584,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約を行った理由

特例政令第10条第1項第1号該当